

氏名	木山 祐子
学位の種類	博士 (リハビリテーション科学)
学位記番号	博甲第 8641 号
学位授与年月	平成 30年 3月 23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	立原道造の病跡学的研究－結核患者としての側面－

主査	筑波大学教授	博士(医学)	高橋 正雄
副査	筑波大学教授	博士(障害科学)	吉野 眞理子
副査	筑波大学准教授	博士(心身障害学)	佐島 毅
副査	東洋英和女学院大学教授	医学博士	山田 和夫

論文の内容の要旨

木山祐子氏の学位論文は、昭和14年に24歳で亡くなった詩人・立原道造の結核患者としての側面を明らかにするとともに、立原が自らの病をどう受け止め、どう対処したか、またそれが彼の創作や死生観にどのように影響したかを、実証的に検討することを目的としている。その要旨は以下の通りである。

本論文は、序章、本論、結論の三部からなり、本論は第1章から第7章までで構成されている。本論の第1章では、昭和12年10月に立原が肋膜炎と診断される直前から翌13年7月に結核と診断されるまでの全書簡83通及びこの時期に書かれたエッセイや友人たちの証言などに基づいて、1)肋膜炎と診断された後に書かれた書簡に肋膜炎という病名や心理的な動揺は書かれていない。2)昭和12年11月に信州・油屋で火災に遭遇した後は、PTSDを思わせる症状が出現している。3)昭和12年12月に復職後は身体症状が悪化し、自らを「生と死の間接者」と規定したり、生と死を同等のものともみなど、死との心理的な距離を縮めている。4)昭和13年1月に芳賀檀の『古典の親衛隊』を読んだ後は、死を肯定し、死から始まる生という概念を打ち出している、などの事実を明らかにしている。

第2章では、今回の研究で新たに発掘した立原の友人の医師・秋元寿恵夫の講演録『三つの出会い』に基づいて、1)立原は、昭和13年7月上旬に血痰を喀出して自宅で憔悴しているところを、秋元に発見された。2)秋元の説得で昭和13年7月中旬に東大病院を受診し、レントゲン検査と喀痰検査が施行された。3)検査の3日後、左肺葉と右肺上部に大きな空洞がある結核という診断が下された、などの事実を明らかにしている。

第3章では、昭和13年7月～同年11月に書かれた全書簡103通や友人たちの日記などに基づいて、1)既に結核と診断されているこの時期の書簡にも結核という病名は使われず、回復への期待に満ちた記述が目立つ。2)その一方で、堀辰雄には、疲労感や呼吸困難感を訴えているほか、帰京後は死の予感を1通の書簡に記している、などの事実を明らかにしている。

第4章では、昭和13年11月～12月の長崎旅行中に書かれた『ノオト』と全書簡27通に基づいて、1)長崎到着前に書かれた『ノオト』には、呼吸器症状は一カ所しか記されていないが、疲労感

、頭重感、睡眠障害、覚醒時の不快感などの抑うつ的な症状や、被害妄想的な不信感が記されている。2)長崎到着後の『ノオト』や書簡には、発熱、喀血、便秘などの身体症状が記されるようになるものの、やはり結核や肺病、喀血、血痰などの結核に関わる言葉は使われていない、などの事実を明らかにしている。

第5章では、帰京して江古田の療養所で亡くなるまでの間に書かれた全書簡1通と友人たちの回想録10篇と書簡3通に基づいて、1)江古田療養所に入院後も、友人には楽観的な見通しを述べている。2)亡くなる一週間前にも、「五月のそよ風をゼリーに」という、美しい詩のような言葉を遺している、などの事実を明らかにしている。

第6章では、肋膜炎と診断されてから亡くなるまでの間に発表された全詩19篇を対象に、1)詩の数は、結核診断前の月平均1.5篇から結核診断後は9.4篇に急増した。2)この期間を通じて、立原の詩に結核やそれを想起させる言葉が使われることはない、などの事実を明らかにしている。

第7章では、結核と診断された前後に書かれたエッセイを比較して、結核診断前は結核による生への諦めに基づく堀辰雄の文学を肯定していた立原が、診断後は、死を不可避とする創作観とは異なる文学を宣言して堀と離別した、などの事実を明らかにしている。

また、本論及び結論では、今回の研究によって明らかにされた事実に基づいて、1)当時、肋膜炎は比較的予後良好な疾患とみなされていたため、立原も肋膜炎という診断は楽観的に捉えていたと考えられる。2)立原が『古典の親衛隊』に共感した理由としては、「危険のある所救ふ者又生育する」というヘルダーリンの言葉に病跡学的な意味を見出したためと考えられる。3)結核と診断された後も、ほとんどの書簡で病は順調に回復していると強調しているが、その一方で、暗喩のような形で死の予感を書簡の中に記しているため、立原は、内心では死の予感に脅えつつも、友人には重病であることを気づかれないように生きていたと考えられる。4)全経過を通じて、書簡のみならず作品でも結核に関わる言葉を使っていないことについては、結核という病を否認する心理や対人的配慮、結核罹患年数の短さ、言葉への鋭敏な感受性などが考えられる。5)結核に関わる病跡学的な認識としては、危機的な状況で美意識や創作意欲の高まりを感じているほか、病跡学的な思想を自らの病に立ち向かうための糧として用いていたと考えられる。6)死ぬことは美しい花や鳥になることと記すなど、詩人らしく美しく死ぬことを目標としており、そこには、当時の時代背景や、幼い頃から身近な人間の死に接してきた生い立ちも影響していた可能性がある、などの考察を加えている。

審査の結果の要旨

(批評)

本論文は、これまでその実態が明らかにされていなかった立原道造の結核患者としての側面を、豊富な一次資料や新たに発掘した友人の証言をはじめ、今日入手しうるほとんどの資料を渉猟して書かれた実証的な論文として、その学術的な価値には大きなものがある。また、立原が自らの病を体験する過程で、病や死を肯定的に捉えることで病や死を受け入れやすくしたことや、そうした態度が彼の創作にも影響したこと、心身の危機的な状況において感受性が高まり創造的な活動が促進されるという病跡学的な認識を持っていたことなどを、当時の時代背景を考慮しつつ、結核が不治の病とされていた時代に生きた作家・詩人とも比較しながら明らかにしたことは、病と創造の関連を考える病跡学や、病や障害を抱えた人間の生き方を考えるリハビリテーション科学の立場からも、高く評価しうるものである。

平成30年1月25日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（リハビリテーション科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。